

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400951		
法人名	生活クラブやまがた生活協同組合		
事業所名	グループホーム結いのき		
所在地	山形県米沢市花沢町2695番地の4		
自己評価作成日	平成28年1月19日	開設年月日	平成16年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 28年 2月 16日	評価結果決定日	平成 28年 3月 8日

# (ユニット名 Bユニット)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活クラブやまがた生活協同組合が行ってきた「たすけあい活動」たろう所の理念を継承し、市民参加型福祉の実践を行っている。建物の設計から運営に至る部分で「結いのきグループを支える会(自主運営のボランティア団体)」と共に歩んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たろう所」開設時からの憲章が「グループホーム結いのき」理念に引き継がれ、たすけあいの心を大事にして3ユニットを有しています。職員は「楽しくゆったりと共に過ごす場・その人らしく輝ける場・互いにかかわりあい助けあう場・地域に根ざした生活の場」として利用者一人ひとりの笑顔が見られる様寄り添っています。地域とは草むしりや畑仕事、祭りなどいろいろな場面で協力があり、またくみあい員として「結いのきグループを支える会」のボランティアが調理や生け花・体操など多岐にわたり参加し支え合う関係が構築されています。職員は各種委員会活動を活発に内外研修に参加し、資格取得にも励み質向上を図っている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	約20年前に開所した、生活クラブやまがた生活協同組合助け合い活動の拠点「たぐろう所」の理念を、そのままグループホームの理念とし、各ユニットに提示していつでも職員が再確認できるようにしている。	たぐろう所時代からの憲章をグループホームの理念として引き継ぎ「その人らしく輝ける場・いろいろな人とかかわりあい助け合う場・地域に根ざした生活の場」の思いを大事に日々利用者に関わり、振り返る原点として取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事「子供神輿」「初夏の昼食会」「敬老会」「さいど焼き」等への参加、また町内会長さん宅の畑にて「芋掘り」をさせていただいたり、当ホームでのクリスマス会に町内会長さん等に参加していただいたり、近隣の高校生のインターンシップ、中学生の職場体験の受け入れ等を行なっている。	「結いのきを支える会」のボランティアが週3回調理の手伝いや食材の仕分け、生け花やダンベル体操の指導など多方面にわたり交流し大きな力となっている。町内会に加入し、地域の様々な情報提供や行事への誘いがあり、祭り神輿が訪問してくれるなど利用者の笑顔が見られる場面となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人やボランティアの人たちを招いての介護教室や認知症学習会の開催や地域の人を含めた一般の人からの認知症に関する質問相談等に都度対応することで支援及び理解に繋がるよう努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催している運営推進会議では、委員(構成員は利用者、ご家族、複数の地域住民の代表、市議員、民生員、ボランティア組織代表等)から意見・感想をいただき、サービスの質の向上に努めると共に、相談にもメンバー全員で意見を出し合う等良い関係が築かれている。	会議は参加者に配慮し夕方開催し、長年培ってきた地域との信頼関係も深まり良き理解者として意見をもらっている。ヒヤリハットの他、あらたに取り組んだ「にやり・ほっと」として利用者の日々の暮らしの中で心を開き笑顔や喜びが見られたプラスの場面を記録・分析したものをみてもらい参加者から高い評価を得ている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ほぼ2か月に一度の割合で市の相談員の訪問があり、ユニット内の雰囲気を見てもらったり、現状等を伝えたりしている。また運営上の疑問、質問をその都度、市の担当職員に相談し、指導助言を受けている。	市福祉課とは運営推進会議時や申請手続きなどに出向いた時、相談・助言をもらっている。また介護相談員を受け入れ利用者との触れ合いから気づきをもらいケアに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>やむを得ず医師の助言かつ家族の了解を得たうえで実施している場合があるが、巡視や見守りを強化することで安全の確保を優先しながらも可能な限り解除できるよう努めている。やむを得ない実施については最低限の実施とその記録、また毎月その解除の可否についてカンファレンスを開き検討している。現在Bユニットにおいて拘束は行っていない。</p>	<p>玄関はユニットごとに日中帯は時間を決めて開放している。利用者の中には身体の危険に配慮し、家族同意のもと夜間時抑制している方がおり、再骨折予防の為やむを得ない措置として見守りを続けながら解除に向けた努力をしている。職員は研修やミーティングで話し合い理解を深めている。</p>	<p>職員全員で研修に努め事例検討などを行い、拘束のない暮らしができるよう期待したい。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>都度職員間で「虐待」について話し合ったり、言葉遣いについても職員同士でチェックし合う等行なっている。また「虐待」についての講習会を企画し学ぶ場を設ける等防止に努めている。</p>	/		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在Bユニットにおいて必要とされる入居者がいないため活用していないが、活用できる体制は整っている(他のユニットで活用した実績がある)。</p>	/		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際十分に説明を行い、不安や疑問点が解消されるよう努めている。また改定の際は文書で説明を行ない、質問・疑問等も受け付けている。</p>	/		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族と日頃より、面会時や電話等で状況報告を行ない、気軽に意見や要望を発していただけるような関係作りに努めている。また意見、要望、苦情があった場合は、ホーム長を通して会議等で全職員に伝達し対処している。</p>	<p>家族等とは面会時や行事の折に都度話し合いや状況説明を行っている。家族によっては毎日訪問する方や泊まってくる方もおり、良好な信頼関係が見られる。また認知症や情動療法(記憶や感情を呼び起こす)などの学習会を開催し共に学ぶ機会を作っている。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月1回のユニット会議、各委員会、ユニット長会議等において、職員の意見を反映するシステムが構築されている。またホーム長は毎地に各ユニットを回り、状況を把握し、気軽に話せる信頼関係ができています。</p>	/		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(ホーム長)は、職員個々の勤務状況、姿勢等を直接確認し、また各種会議に出席し、それぞれの職員の評価を行い、それをもって職員の意識向上に努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修のための研修委員会を設置し、希望する外部研修を受けられるよう配慮している。また内部研修として職場内に講師を招き、全職員が学べる場を設けている。	研修委員会を中心に今年度は多くの職員が希望に添った内外の研修で学ぶことができ、質向上を図っている。また毎月ユニットミーティングのなかで一人ずつ自からテーマを選び、調べ勉強したことを発表し意見交換等で全員のレベルアップに取り組んでいる。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	居宅支援事業所や福祉用具業者等に情報提供をお願いし、現場に生かせるよう取り組んでいる。	日本認知症グループホーム協会等へ参加し、意見交換している。市地域密着型相談窓口「ちょこっと相談室」に職員が一人参加している。それらの交流から見聞を広めケアにも活かされている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ケアマネージャー、ユニット長等が訪問調査を行い、できる限り詳細に話を聞き、本人とのコミュニケーションを図りながら、気持ちや不安を汲みとり、安心して生活していただけるように配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回相談時に時間をかけ、家族の思いを詳しく聞き、充分理解するよう心掛けている。また要望等にはできるだけ沿うように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	緊急度の見極めを行い、必要に応じて福祉用具業者や医療機関の相談室との連携を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや意向を一人ひとりの生活歴や会話、言動などから鑑み、日常生活での役割を自分の仕事として引き受けて行うことで、共に過ごし支え合う関係を構築できるよう支援している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共に本人を支え、繋がっていくために、イベントや受診に際しての同行、また面会時などに心を打ち解け合って会話する機会を持てるよう努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の集まりやお墓参り、外食や買い物など、本人やご家族の要望に応じて、事前の準備や送迎、同行などを行い、楽しめるように支援している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒にお茶や食事をしたり、誕生会などに参加して楽しんだりしながら、お茶くみや配膳、行事の準備など、一人ひとりができることで利用者同士で関わり合い、助けたり援助し合っている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもご家族の相談にのったりしている。ボランティアとして食事作りに来てくださっているご家族もいる。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話し合いなど職員間での情報共有を図りながら考慮し、また日常会話や言動から本人の思いに寄り添って考えることで、思いや意向の把握に努めている。	利用者と1対1になった時の会話や家族等からは入居前の生活の様子や習慣などを聞いて思いの把握に努めている。職員は本人が持っている力や出来る事、感情に配慮して日々の暮らしを支えている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートでの基本データを参照し、本人との関わりの長い職員から聴いたり、日常の会話で直接本人から聴いたり、また面会の際にご家族から聴いたりしながら、これまでの暮らしの把握に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や業務日誌、また申し送りや話し合いなどで職員間での情報共有に努め、状態観察を行ないながら様々な生活場面で関わりを持つことで、客観的に一人ひとりの暮らしの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、ケアマネージャーによるアセスメント、主治医意見書、本人・家族の要望をもとに介護計画を作成している。また担当者のアセスメント・モニタリングはユニットミーティングの場でスタッフ全員で検討し、他スタッフの意見や気づき、アイデアも反映させて作成している。	ユニットミーティングや担当者会議で一人ひとりの状態の変化や今出来る事など考慮して思いの実現に向けたプラン作成をしている。取り組みの中からモニタリングを重ねることで、排泄の自立に繋がったり、テーブルの高さを下げて食事の姿勢が良くなるなど改善が見られている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア時や日々の様子からの気づきや変化を随時記録すると共にミニカンファレンスやユニットミーティング等でスタッフ全員で実践結果や工夫を検討し情報の共有に努めて課題や対応の見直しをこまやかに行っている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	結いのきグループを支える会(ボランティア組織)を中心としたボランティアの皆さんに各種教室、食事作り、季節毎の誕生会等の多くの協力をいただいている。町内会役員の方々には各種行事において、また隣近所の方々にも散歩時や買い物の際の声がけ、花見や畑づくり、芋掘りに協力をいただいている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各個人の主治医、救急時の医療機関を入居者や家族の希望により決定し、入居者の状態に応じて随時細やかに相談、受診している。また必要時、往診の対応もしていただいている。その他ケアプランの照会を行ない、主治医の意見を伺っている。	利用者・家族等の希望で協力医をかかりつけ医とし、毎月1回の往診と変化の都度指示を受け、受診の際は職員が付き添い結果は家族等へ報告し職員も共有している。他科医も近い立地環境にあり、安心な医療継続を支援している。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の勤務時に必要に応じて随時、体調の変化があった入居者の情報を伝え、対応を相談、実施している。またリハビリ体操や一緒にお茶や食事をとるなど入居者とのふれあいも行なって、より適切な看護が受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入・退院時の医師説明に家族と共に職員とケアマネージャーも同席したり、頻回な面会、電話等により、状況を把握して退院に向けての連絡・相談を行っている。また退院時に医師の指導等があった場合はケアプランに取り入れ、退院後も病院との連携を図っている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>サービス担当者会議において、ホームでできる事等について説明し了承を得ている。また状態に応じて随時、家族、主治医、ホーム看護師、職員で方針等の話し合いを行い、容態に変化がみられた際には主治医に報告・相談し、往診等の協力をいただいている。</p>	<p>家族等には入居時事業所ができる対応を説明し理解を得ている。状態変化の都度家族等の意向を確認し、医療機関・職員と話し合いを重ねて対応している。その中で看取りに繋がった方もいる。</p>		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>救命講習(AED講習含む)を職員全員受講するよう取り組んでいる。急変時は看護師、主治医の指示を受けると共に救急対応のマニュアルに沿って対応している。</p>			
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>救急対応委員会が中心となり計画に沿って避難訓練を実施している。また火災等災害があった場合警備会社から、指定した役職員に緊急連絡が来るようにしているが、平成26年から町内会の3名の役員の方にも緊急連絡がいくように設定し、すぐに駆けつけてもらえるよう協力体制を築いている。</p>	<p>部分訓練では消火通報訓練で職員が消火器の扱いを体験し、総合訓練には地域の協力を得ながら避難経路・誘導訓練を行い廊下はなるべく広く確保するなど、常に職員は危機意識をもって行動するよう心がけている。非常持ち出し品に利用者の医療情報を加え整備している。</p>	<p>警備会社・町内へ緊急連絡システムを設け整備しているが多岐に渡る想定を変えた訓練を実施し、職員の行動や地域の協力体制を確認しながら火災等に備えた危機管理に期待したい。</p>	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>利用者の尊厳を傷つけない態度、話し方で声掛けや対応を行ない、利用者本人ができることを妨げないよう注意している。入浴介助は個別で行ない、利用者職員が1対1で対応し、ゆっくり入っていたくなどの配慮を行なっている。</p>	<p>一人ひとりの既往歴や生活歴を尊重した言葉掛けで信頼関係を築くように寄り添っている。得意な手作業や経験を活かし、笹巻きや干し柿作りなどは利用者自身の仕事・役割と受け止め、やり甲斐と満足感を見だし活力を引き出している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言動、表情、行動から、真の思いを見逃さないように注意し、意志、希望に添うように支援している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	都度、利用者の体調、気持ちに注意を払い、話をよく聞き、希望に沿って対応するよう努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に馴染みの床屋、美容室に出かけたり、行事、外出の際は好みに応じて、希望の着衣と一緒に選ぶ等の支援を行なっている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食べ易い形態を把握し、食事作りや季節の料理を取り入れている。また味付け、盛り付け、配膳、食器拭き等できることを一緒に行っている。ユニット誕生会等では職員、入居者が一緒になって準備から後片付けまでを楽しんでいる。	要望を取り入れた献立を昼食週3回は支える会のボランティアで、他の食事は職員が調理し、食器は瀬戸物を用い食事形態にも配慮し職員も一緒に食べている。誕生会は家族へも案内し希望の鍋物の時もあり、外食行事はメニューから選び寿司やスパゲッティなど食の変化を楽しむ工夫をしている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下状態に合わせて、その方が摂取しやすいように工夫して提供している。摂取状況に偏りがある方には、その人が好むものや栄養補助食品等を提供している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日々口腔内の状態を観察し、口腔ケアを行なっている。また9月から歯科衛生士による、口腔ケア指導や6ヶ月毎の歯科往診を受け、必要な治療を行なっている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	生活クラブで推進している基本ケアの1つである、「トイレに行くこと(オムツをしない)」を心掛け、紙パンツから布パンツに移行した方がおられる(今年度3名)。	ケアチェック表を基に本人の発語・しぐさ・行動・時間毎の声かけで紙パンツから布パンツに移行し自立度がアップしている。失敗時は羞恥心に配慮し「排尿あることは良いことだよ」などの声かけで誘導している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談しながら、下剤の量を調整し、排便のコントロールを行なっている。野菜ジュースや飲むヨーグルトを提供したり、体操をして便秘の予防や自然排便を促している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	その方のタイミングに合わせて入浴していただいている。安心・安楽に入浴できるようにリフト浴、リクライニング、踏み台等一人ひとりに合わせて使用している。	生活習慣を尊重し回数を定めず、体調変化や身体状況の観察に留意し、不安がないように慣れるまでは同性介助を行っている。拒む方は季節のゆず湯などで気分転換を図ったり、一人で困難な方には二人介助で安心安全な入浴支援をしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣のまま就寝、起床してもらっている。疲れている様子がみられたら、声がけをし休息を促している。入居者によっては、安心して休めるように好きな音楽をかけている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書をファイルし、薬の目的、用法、用量、副作用について都度目を通し、理解を深めるように努めている。症状の変化がみられたら医師に相談している。また薬局にも他の薬との飲み合わせ等都度相談している。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意とする家事を手伝ってもらったり、野菜の収穫や草花への水やり等の楽しみ事、ユニット散策や受診時の外食等を取り入れ、張り合いのある日々を過ごしていただけるよう支援している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	絵画展や映画鑑賞、美容室、ドライブ等本人の希望に沿って支援している。また個々の趣味に合わせた外出への支援、町内の方の協力を得、町内行事(さいど焼き、昼食会、敬老会、芋掘り等)に参加している。	趣味の展示会・映画や投票に出かけるなど希望にそった支援をしている。お正月や家族の祭事に自宅へ帰る事もある。家族と一緒に外出行事では明るい表情が見られ絆を深める機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自分でお金の管理ができる方は、ユニット散策、買物、外出時、使えるようにしている。また職員が依頼を受けて買物を行ったりしている。</p>			
50		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人の携帯電話で自由にかけてたり、本人から希望があった際はいつでもご家族への電話がかけられるように支援している。また自ら作成した絵葉書を知人に送ったり、年賀状を受け取ったりしている。</p>			
51	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間や居室に温湿度計を設置して随時確認することで快適な空間になるよう配慮している。また季節の花や装飾でその時の季節感を取り入れ心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>普通の家庭にあるような家具をさりげなく配置し自宅と大きな違和感もなく、利用者は外の景色が見える日当たりのいい場所や好みのソファで寛ぎ、職員手作りの雪灯籠を眺め季節を感じている。テーブル・椅子の脚を低くし疲れない姿勢に努めている。</p>		
52		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食事の席以外にも、くつろいだり思い思いに過ごせるよう一人ひとりの居場所づくりに努めている。</p>			
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>なるべく今まで使用していたもの、馴染みのあるものを持参していただき、自分の部屋として落ち着いて過ごしていただけるよう配慮している。</p>	<p>使い慣れた筆筒や調度品を持ち込み自宅の様な雰囲気一人で過ごす時間も長く、好みの居室に設えている。トイレ設置の居室もあり夜間は利用者に合わせた誘導・転倒などの見守りで安眠に配慮している。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>安全に移動できるようにユニット全体に手すりを設置し、段差のない設計にしている。また自分の居室が分かるようにのれん、飾り物、表札等を目印にし迷わずに生活できるよう工夫している。</p>			